

# 現況届

この現況届は、認定対象者※に事業収入等が見込まれる場合に  
事業内容や今後の事業計画等について、申告する書類です。

※…これから被扶養者の申請をされる方

事業 概要	事業開始日	
	事業を営む場所	
	業種	
	取り扱う 商品・サービス	
	販売方法	
	今後1年間の 売上見込み	

開業の届出をしている方は、「開業届の写し」と併せて提出してください。

健康保険の扶養申請にあたり、下記内容について確認した上で申請いたします。

内容確認後  してください。

- 自営業者は、扶養認定しません（原則として国民健康保険に加入することになります）。ただし、自営業の収入が定常的に年収基準額を下回っている場合で、かつ組合が認めた場合はこの限りではありません。
- 年収基準額を下回っている場合とは確定申告書類の収支内訳書上での粗利益【**総収入－売上原価**】が年収基準額を下回っていることを指します。  
(注意) 諸経費を引いた所得金額ではありません。

令和 年 月 日

記号： \_\_\_\_\_ 番号： \_\_\_\_\_

被保険者名（自署）： \_\_\_\_\_

健保使用欄

被保険者へ控え送付

令和 年 月 日